

安芸高田市耐震改修促進計画の計画期間延長について

1. 主旨

現行の安芸高田市耐震改修促進計画(以下「計画」という。)は、2025(令和 7)年度末で計画期間が満了するが、関連計画である広島県の広島県耐震改修促進計画【第 3 期計画】が議論等に必要な期間を確保するため、計画期間を延長することになった。

これを踏まえて、新たな計画の策定を 2026(令和 8)年度中に行うこととする。策定までの間、空白期間が生じないように計画期間を延長する。

2. 現行計画の計画期間の延長について

現行の計画期間は、2025(令和 7)年度末までであるため、現行計画を延長する。

(1) 計画の期間を次のとおりとする。

2016(平成 28)年度から 2026(令和 8)年度まで

(2) 住宅の耐震化の目標値を次のとおりとする。

	現状 (平成 27 年度末)	計画期間中の目標値 (令和 8 年度末)
安芸高田市	約 59%	80%

(3) 多数の者が利用する建築物の耐震化の目標を次のとおりとする。

	現状 (平成 27 年度末)	計画期間中の目標値 (令和 8 年度末)
安芸高田市	約 89%	概ね 100%

3. 新たな計画策定の時期

広島県耐震改修促進計画【第 3 期計画】を広島県が策定された後、その内容を踏まえ、2026(令和 8)年度中に策定する。